

《令和元年度実施》

令和2年度採用

小野市職員募集要領

〔技術職員（保健師）〕

さあ、道を拓こう



平成31年4月入庁職員

新時代を担うチャレンジ精神あふれる職員を求めています

職員採用に関するお問い合わせは…

小野市総務部総務課人事係（小野市役所 本庁舎4階）
〒675-1380 小野市王子町806番地の1
TEL：0794-63-3615（直通）
FAX：0794-63-6600
ホームページ：<http://www.city.ono.hyogo.jp>



令和2年5月にオープンする市役所新庁舎（イメージ）

1 採用予定人数、受験資格等

採用予定人数	受 験 資 格
若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を現に有する方 または令和2年3月31日までに同免許を取得見込みの方

(注意) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条(欠格条項)【抜粋】

次のいずれかに該当する人は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間、受験手続

- (1) 受付期間 令和元年6月12日(水)から6月25日(火)まで
(土曜日、日曜日は除きます。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込方法 持参又は郵送
(郵送での申込みは6月24日(月)(必着)までとなります。)
- (3) 申込先 小野市総務部総務課人事係(小野市役所 本庁舎4階)
〒675-1380 小野市王子町806番地の1
TEL: 0794-63-3615(直通)
- (4) 提出書類

	名 称
1	小野市職員採用試験受験申込書(写真を貼付したもの) ※ 写真は、無帽上半身正面向きで申込前6か月以内に撮影した縦5cm×横4cmのもの
2	最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
3	最終学校の成績証明書
4	保健師免許の写し
5	受験票用写真(受験申込書に貼付した写真と同じもの)
6	返信用封筒(送付先の郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼付した長形3号(12.0cm×23.5cm)のもの) ※ 郵送により受験申込みを行う人のみ

(注意) 受付期間中に、上記書類が整っていない場合は受付できません。

特に、郵送での申込みの場合は、提出書類に不備がないか十分に確認してください。

3 第1次試験

- (1) 試験日 令和元年7月6日(土)
- (2) 試験会場 小野市伝統産業会館
- (3) 試験当日に持参するもの
 - ・受験票(持参しない人は、受験できないことがあります。)
 - ・筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム、黒ボールペン)

(4) 試験内容

科目	時間	内容及び出題分野
基礎教養試験	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適性検査	40分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの及び職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみるもの

(5) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

4 第2次試験

(1) 試験内容、試験日、会場

試験内容	試験日	会場
面接試験（集団）	令和元年7月下旬	小野市伝統産業会館

(注意) 日時等詳細については、第1次試験合格者に対して別途通知します。

(2) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

5 第3次試験

(1) 試験内容、試験日、会場

試験内容	試験日	会場
面接試験（個別）、作文試験	令和元年8月中旬	小野市伝統産業会館

(注意) 日時等詳細については、第2次試験合格者に対して別途通知します。

(2) 試験結果 市役所前の掲示板・ホームページで公告するとともに、受験者へ通知します。

6 採用日等

最終合格者は、令和2年4月1日付けで採用する予定です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は合格（採用）を取り消します。

- ア 受験資格の資格取得見込み者について、取得期日までに取得できなかった場合
- イ 健康診断（1月実施予定）において、就労不能など異常があると認められた場合
- ウ 受験申込書類の記載事項に不正があることが判明した場合

7 給与、休暇等

(1) 給与

小野市一般職の職員の給与に関する条例及び規則に定めるところにより、給料、諸手当が支給されます。初任給は、採用時の最終学歴及び経験年数により決定します。

現行の標準的な初任給月額は、次のとおりです。

(平成31年4月1日現在)

初任給月額		諸手当
大学卒	187,200円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等

(注意) 採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 休暇等

年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、育児休業等の各種休暇・休業制度がありますので、安心して働くことができる職場です。

8 その他

- (1) 受験申込書は、黒ボールペン又は黒インクを用い、受験者本人の自筆で丁寧に書いてください。
- (2) 受験に際しての提出書類は返却しません。

先輩職員からのメッセージ



所属:市民福祉部健康増進課(平成 25 年 4 月入庁)

1.現在の仕事内容について

私は、保健師として母子保健や成人保健に関する業務を行っています。主な仕事の内容は、母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査、新生児訪問など妊娠・出産・子育てに関する相談や支援、町ぐるみ総合健診(特定健康診査・がん検診など)、運動・食事など生活習慣へのアドバイスなどを行っています。

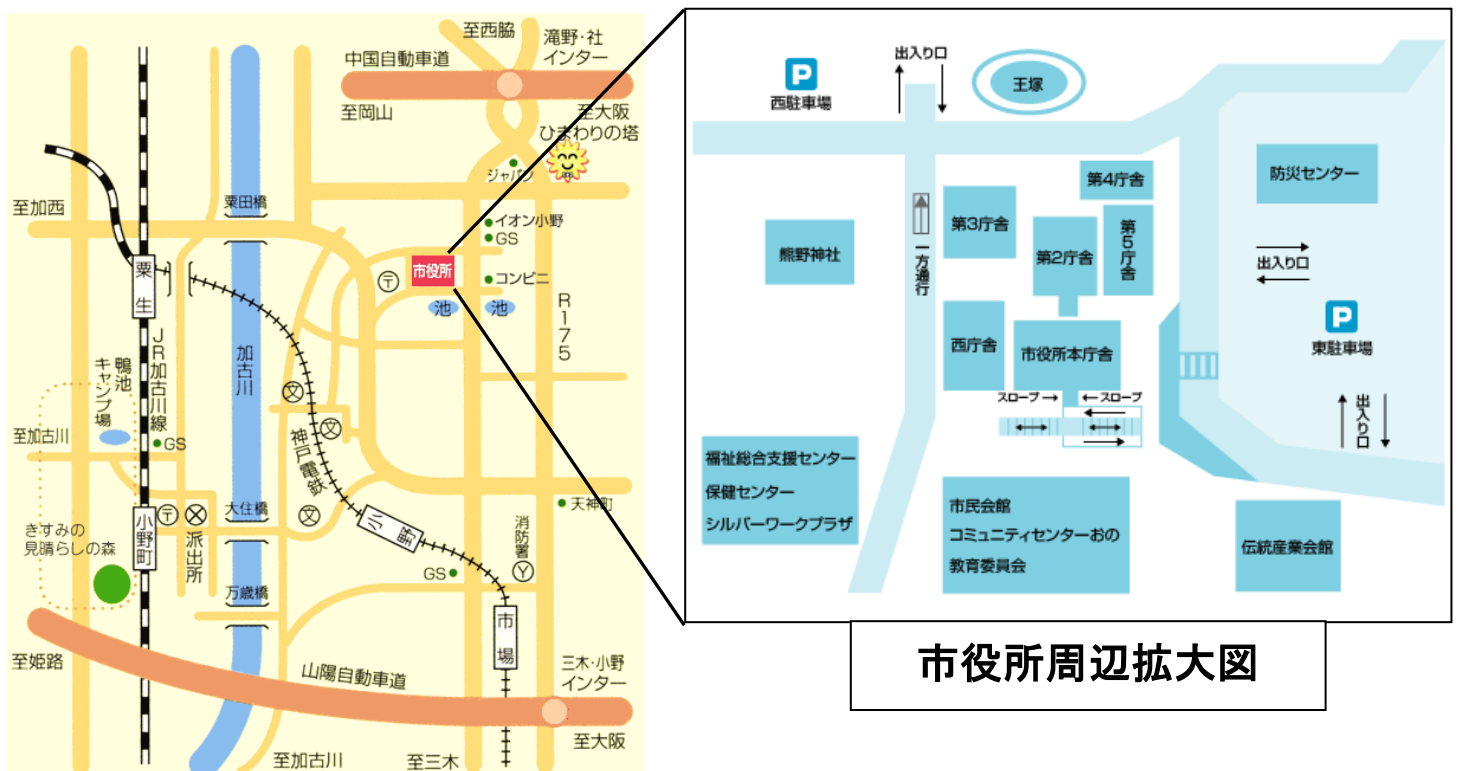
2.仕事のやりがいや魅力について

乳幼児から高齢者まで地域に暮らす幅広い年齢層の方々と関わる機会があり、色々な悩みや不安を聞き、一緒に解決策を考えながら健康で暮らせるよう手助けをする中で、少しでも役に立てたときやりがいを感じます。また、様々な経験ができ、相談に来られた方から学ぶことも多く自分自身の成長にもなります。子どもとその親御さんの笑顔を見たとき、相談に来られた方が「ありがとう」と言ってくくださったとき、以前対応した方が顔を覚えてくださっていて声をかけてくださったときにはとても嬉しく感じます。

3.職場の雰囲気について

知識や経験が豊富な上司や先輩保健師に相談したり、様々な問題を抱える方の支援についてみんなで話し合ったりして、コミュニケーションもとりやすく温かい雰囲気の職場です。また、他部署や関係機関との連携もあり、とても働きやすい環境です。

試験会場案内図



市役所周辺拡大図